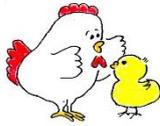


平成28年10月15日発行

	<h1>ほうごく</h1> 第4号	簡易会報 発行/事務局 奈良市菅原町680-1 0 理事長 増田 政章
---	-------------------	---

## 理事長挨拶

「岩の上にも5年」

理事長 増田 政章

でこぼこな岩の上にも5年(?)です。NPO法人ほうごくが誕生してもう5年が経ちます。会員の皆さんの心にまだ残っていますでしょうか?「ほうごくは何をしているのか」という厳しい会員の声です。その声をじっと5年間こらえてきたわけですが、ようやく赤ちゃんがよちよち歩き出したことに例えられるようになりました。5年が経ち、人の言うことを聞き、自問自答し、会員の中でも何をすることが理解されるようになりました。でこぼこな岩があちこちぶつかったって、少しずつ丸くなり転がりやすくなりました。赤ちゃんがあちこちけがをしながら独り立ちできるようになりました。

お一人様・母子父子家庭・夫婦2人生活者の支援というお題目を掲げ、それに固執し、何をするか暗中模索の状態でした。まずは、会員自らの身の回りのことからはじめ、会員自身から何かを発信しようと考えました。この会員相互の信頼関係・コミュニケーションがなければ、会員外の人たちを幸せにすることができないということです。この思いがすこしずつ根付いてきたといえます。

今日の活動として、お一人様の見守り、母子家庭に対するケア、子どもたちの教育の一環として地域活動への参加、会員相互の親睦を図るための、料理教室の開催・バス旅行等を挙げることができます。また、会員個人としても、それぞれのおかれている立場で、ほうごくの目指す目標の趣旨に沿った活動をしていることも顕著な活動内容です。

ここで、ほうごくの発展につき忘れてはならないのは、ほうごくの広報活動です。ある会員が尽力されたのは、ほうごくの他に増田会なる会(?)の創設です。通信教育部の学生を中心に、学習活動と親睦を図ることを目的としています。増田会に参加することで、ほうごくの存在を知り、卒業後ほうごくに加入するということです。増田会のおかげでほうごくの会員が増え、会の土台が盤石なものになっていきます。ほうごくの会員も増田会に参加して親睦を図ってくださいますようお願いいたします。

さらに、活動の源である活動資金につき、寄付をしてくださる会員の存在をお知らせする必要があります。創設当初は活動資金について理事の持ち出しがありました。そんなことを心配してか、ある会員から大口の寄付がありました。会の活動を応援すべき寄付は大歓迎ですのでよろしくお願ひします。

ほうごくは理事会だけで動くわけではありません。会員一人ひとりの心がけが大切です。会員各人の意見・思いを活動に反映することが、会の発展の最低条件であることを忘れないよ



### 第三部 講演会（15：30）

「切り絵の実演と実習」

講師・岡崎 かおり様

「那賀保護区 保護司」

池上 真

総会での発表内容

#### 1、 再犯防止と過疎化の融合に関して

日本における再犯者の実態・動向は、約3割の再犯者により、約6割の犯罪が行われている。従って再犯防止が重要であるということ。また、再犯者の刑事施設への再入所の割合も平成16年から上昇を続けており、平成24年は58.5%と約6割と成っている。

そこで、再犯の防止施策として、

(1) 出所時の住居確保と就労支援が必要と考える。

(2) 矯正施設の在り方を考える。

・現行一人にかかる1年間の矯正費用（成人：400万円・少年：600万）

・変更案として矯正施設で自立（収益を上げる）できる施策の構築。

例えば、農業・漁業などに従事させ、収益を上げる。販売網を構築する。

(3) 過疎地域のモデル事業の展開

・過疎地域の後継者の担い手として、矯正施設及び出所・出院者の受け入れを実施する。

・モデル展開として、過疎地域が面積の7割を超える和歌山県にて推進する。

・日本財団再犯プロジェクトの一環として進めていく。

\*上記(1)～(3)を進めていくには、段階的に計画を進めていくべきものである。

#### 2、 小・中学生に対する法教育について

コンセプトとして、「いじめは失くすことはできないが、いじめが原因での自殺を防ぎたい」法教育においては、警察関係、弁護士会等が専門に行っているが、ここでいう法教育は、岐阜市・京都市の教育委員会が熱心に取り入れている、教育である。

例えば、女子中学生が上級生に呼び出され、周りを取り囲まれ髪の毛を切られた場合を想定すると、髪の毛を切った者は、

(1) 成人であれば刑法204条傷害罪が適用され、15年以下の懲役又は50万円以下の罰金に処される。

(2) 少年法：14歳未満の場合（例）・・・児童相談所等に通告→家庭裁判所にて審判

(3) 少年法：14歳以上の場合（例）・・・家庭裁判所へ通告。警察官・保護者は児童相談所へ通告。→少年鑑別所→少年院

\*上記のような事例を盛りだくさんに利用し、現在、和歌山県下にて小学校・中学校にて行っている。

是非とも、「NPO ほうごく」としてやっていければいいなど、考える。 以上

「会社経営における創業者とは？」

増田 政章

セブン&アイ・ホールディングスと出光興産、双方の会社で問題視されたのは創業家のあり方です。創業家とは何か、と問うのだが、少なくとも一般論として、会社設立段階では、全ての会社で創業家(?)なるものが存在するはず。ただ、会社が拡大発展し、その創業家なるものが会社経営に発言するときに、経営者と意見対立が顕著になった場合に、「創業家とは」という問題が発生するのであろう。

この2つの会社以外で、創業家なるものが注目を浴びたのはサントリーである。サントリーとキリンが合併しようとしたとき、最終的に合併が頓挫した理由として、サントリーの創業家の存在であった。

創業家が会社経営に影響力を及ぼしてはならないのかという意見は、会社法上いかに考えるかである。創業家とは、イメージとして、会社を設立した者であり、同時に、大株主でもある。大株主であれば、多数決が支配する会社法ではその意思が経営に反映されるのは当然である。であれば、別段騒ぐことはない。一介の大株主であれば、当然の帰結である。

会社が拡大発展すれば、株式会社は資本(出資者・所有者)と経営(者)は分かれる。金(資本)を出す者と会社を経営する者が分かれるのは必然である(いわゆる、所有と経営の分離の原則)。とくに、上場会社であれば、大株主(創業家)以外に、多数の少数株主が存在するのであるから、大株主(多数株主)は少数株主の利益を考慮する必要がある(株主平等の原則)。ちまたでは、創業家には、依然として、「私の会社・うちの会社」という思いが強いかもしれない。私の会社とは、公私混同ということになるのか。出光興産は家族的な社風だ。従業員は家族の一員であるということで、会社には労働組合ないという。昭和シェルと合併すれば、その社風が無くなるというが……。社風はその企業の文化でもある。その社風が無くなれば、出光の存在が消失するという。日本では、この企業文化なるお言葉を大切にするようだが。

では、創業家とはどうあるべきなのか。例えば、パナソニック(旧松下電器産業株式会社)の松下幸之助氏も創業家であったはずだ。確かに、経営のトップが代わるときに、創業家なる文言が新聞に出てきた。創業家とは何を意味し、どんな機能を果たすのか……。

「君臨すれども統治せず」とどこかで聞いたことがある名言だが。そろそろ紙面が無くなってきた。この議論の続きは、11月から始まる通信教育部のStep・Schoolで。興味のある方、参加していただきますよう。





## 総会時懇親会開催報告

総会・研修会終了後、大阪ミナミの北の家族にて18時より懇親会が開催され23名の方に参加していただき交流と懇親の輪を広げることができました。



## 卒業記念日帰りバス旅行報告

ほうごくで初の試み「卒業記念日帰りバス旅行」を企画しました。

平成28年4月3日(日)上本町ハイハイ北側8時30分、ほうごく会員、増田会、その家族、32名集合しました。貸切バスにて出発、琵琶湖の周辺(車窓)近江八幡休暇村で、バーベキューをしました。美味しいお肉やワインをいただき皆さん満足されたようでした。近江八幡水郷の町散策したあと、鮎家の郷で買い物を楽しみました。道中はバス車内でワイワイと盛り上がりあつと言う間の一日でした。このような楽しい企画はこれからも続けていきたいと思えます。



## 一口集(会員からのお便り)

☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆

高良 和夫 会員

みなさまこんにちは。NPO 法人ほうごく会員の高良和夫です。

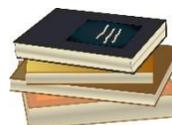
新年度が始まり約 2 か月が過ぎましたがいかがお過ごしでしょうか。

私は今年 4 月より、神戸医療福祉専門学校中央校精神保健福祉士科で学生生活を行っております。とは言いましても、当時の近畿大学第二部と同じように 18:10 から 21:20 までの 2 時限の夜間学生であります(私たちの時代は 16:30 からの 3 時限で社会人も少なかったのですが・・・)。昼間は学校の紹介で、近くの福祉施設で週 2 日アルバイトを行っております。そういうわけございまして、今年 1 年間は来年 1 月の国家試験の合格を目指しているところございまして、勉強に集中する名目でほうごくの活動を中止する次第でございます。この資格を取得し福祉施設や精神科病院などに就職した折には、精神保健福祉士として参加させていただけたら幸いです。

さて、近況報告でございますが、ゴールデンウィーク明けに体調を崩し、大腸の検査を行ったところ、ポリープが見つかりました。早期発見で入院までは至らず通院手術で済み、学校やアルバイトにも休まず通っております。とは言っても、30 代後半で病気が見つかる辛いものです。健康にも気を付けないといけませんね。

これらを乗り越えて勉強を行っておりますが、内容はかなり難しく、受験資格を得るのも一苦勞です。学校で配布された教科書だけでなく、学校が推薦してくれた問題集をやったりと忙しい毎日でございます。土曜日でも昼から夜まで授業ですので、かなりしんどいです。4 月中旬には模試も行いました。勉強もしていないのにいきなりやらされ、「こんなの 1 年でマスター出来るのか?」とも思いました。そんな中、クラスメイトみんなが協力して助け合っていますので、何が何でも合格するぞという気持ちがクラスで蔓延しております。45 人のメンバーですので、ある意味高校生に戻った気分ですが、内容は大学レベルです。非常勤で本業が大学の准教授や精神科医がいる位ですから当然かな?そんな感じで頑張っているところでございます。

来年の 3 月には笑顔でいられるように、そして社会復帰も出来るようになりますので、この 1 年間は活動は出来ませんが、よろしく願いいたします。



☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆

今城 弘臣 会員

「法令違反について」

なぜ、法令違反が発生するのか？

法令は、見つからなければ罰せられないからだ。

これくらいは誤差のうちだろう、命に関わらないし見つかっても大丈夫だろう！

あの先輩もやっていたし、真似をしないと前へ進めないから！

やっているうちに感覚が麻痺してきて、法令違反も本人の中で合法になっていく。

自動車メーカーでも三菱やSUZUKIが、法令違反を発表していたが、どの業界にもかなりの自分の解釈で行っている法令違反があります。

法令を守る守らないは、信号待ちで車が来ていない時に渡るかどうかと同じです。

朝の通学の小中学生は守る子が多いですが、中学生以上からは人によって守りません。

毎朝、きちんと守る人、ヘッドフォンで音楽を聴きながら、スマホを弄りながら、煙草を吸いながら信号無視をしていく人など様々です。

信号は事故を発生させないために道路交通法施行令で定めたものです。

この簡単な誰にもわかる法令から守っていかないと、気の緩みから重大な法令違反に発展します。

皆様もまずは、自分から法令違反をしない、また、周りの小さなお子さんには、法令違反は悪いことだということを教えていってください。

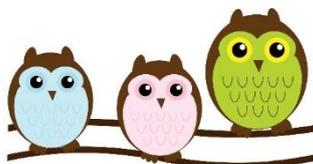
☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆

市川 敏子 会員

こんばんわ。

先日は、総会・懇親会に参加させて頂きありがとうございました。

以前から先生がおっしゃっていた『おひとりさまの問題』、実はよくわかっていませんでした。先週、クローズアップ現代(プラス)で『おひとりさまピンチ！身元保証人がいない』とあったので、録画していましたが、中々見る事が出来なくて、今、見ました。そこで、やっと『おひとり様問題』が何かという事が理解出来ました。遅ればせながら、先生はとても世の中の為になることをなさろうとしていらっしゃることがわかりました。感動しました。今、何もできないわたしですが、いつかお役に立てるようになりたいと思います。



☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆

理事 増田 佳緒理

「NPO 法人ほうごく誕生」

今から7年ほど前、主人から「NPOを作るから、これを読んで勉強するように」と3冊ほどの本を渡されました。NPOについては、名前を聞いたことがある程度で、ほとんど知識ゼロのまま言われた通り、これらの本を読みました。

このようにして、書物の知識によって植え付けられた私の頭の中では、世の中のためにNPOとして活動しなければ、という若干大げさなイメージができました。その後、会員を募り、定款を作り、登記をし、順調にNPO ほうごくは歩み始めました。しかし、会員が増え、勉強会などを行いながらも、私の中では、なんとも言えない疑問がわいてきました。

皆さんは、我がNPOの目的を全部ご存じですか？

非常に多岐にわたり、これを見ていると人助けのエキスパートであらねば、という気になります。しかし、現実はこの目的の内、いくつ実行したのでしょうか。こんな気持ちでいながら、我が家ではNPOの今後の在り方について、何度も話をしました。主人は、仲間作りの場としてNPOを作ったといえます。ですが、それならば同窓会として存在すればいいのであって、NPOという形をとらなくてもいいのではとも思いました。

しかし、会員の親睦を深め、勉強会などを行うにつれて、私の思い込みがあったことに気が付きました。NPOの目的の多様さから、人助けをするにはNPOの外に向かって広く活動しなければという観念にとらわれていましたが、今のまま、会員の親睦を深め、会員の幸せを追求していくことこそ、NPO ほうごくを作った原点なのだと。様々な特技を持った会員の皆様がいます。その特技を必要とする場面となったときにお手伝いできるように、その日まで仲間としての絆を深めていけばいいのだと。

学生時代と違い、普通に仕事をしているだけでは、知り合いは増えても、仲間は中々出来ませんよね。そんなときにNPOがお役に立って仲間ができれば何よりだと思います。これからも、たくさん仲間が増え、皆様にほうごくに入って良かったと思っていただけるような活動ができればと思います。



☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆

理事 國分 圭子

U ターンして、自宅前の田圃の収穫を見るのは二度目となり、お米作りは本当に大変だとつくづく感じています。早朝から夕刻まで、休日なしの働きです。最初は、田圃風景素晴らしい、美しいと眺めていたものです。収穫以外は、一人の農夫さんが田圃の土壌作り、

田植え、畦道の草刈り、消毒、鳥よけのキラキラテープ貼り、ようやく稲刈りが出来そうになってから今年二度の台風です。我が事のように心配してしまいます。

収穫は、トラクターが籾と藁に分けあつという間に済んでしまいます。知らない間に、籾殻の山ができています。干さないのですか？と尋ねたい。きっと乾燥室に入れられるのでしょうね。

二階からの写真ですが、国道9号線、JR山陰線、イチジク畑、田圃、日本海となります。

家の後ろは、山陰古道の跡があって、山になります。ここ島根県の浜田は、6つの古墳もあり、再来年には、開府400年を迎えます。松坂から城主が来られたので、浜田のふるさと納税の品は、テニスの錦織圭さんの好物の「のどぐろ」と「松坂肉」です。

もうすぐ、あちこちで秋祭りがあり、必ず神話に基づいた石見神楽が舞われます。子供神楽もあり、五穀豊穰を感謝します。小さい頃から地域の社中で舞や笛、太鼓、口上を習い、高校の部活にも神楽部があるくらいです。こんな素朴な処ですが、どうぞ遊びにいらしてください。



☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆

理事 上農 一美

「歩く」

私の 20 歳代前半、バブル真っ只中、夜働いていた私は、仕事が終わってから飲みに行ったり、昼まで寝たり、運動不足で不規則な生活を続けていたころがありました。

ある日、地下鉄の階段をフウフウ言いながら登っていると、後ろからどう見てもお婆さんにスイスイと抜かれました。その瞬間思いました。「これじゃ、あかん！」

それから歩くということ意識しました。最初は 15 分歩いただけでもシンドイとおもいましたが少しずつ時間と距離をのばしていきました。一駅二駅なら電車に乗らず歩く。駅は階段を使う。電車では座らない。体も少しずつ鍛えていきました。

ある日、新聞で「食べない飲まない走らない／から歩き大会」参加者募集の広告を見つけました。大阪から京都まで 33 キロ歩く大会でした。5 時間半くらいかかって完歩しました。それから歩くこと山歩きにもはまり、六甲全山縦走 56 キロ(11 時間)、熊野古道(大阪・天満橋～熊野本宮大社) 約 250 キロを 10 回に分けて歩きました。

足は第二の心臓と言われるくらい、歩くことで血液の流れもよくなり健康を維持できるのではないかと思います。血圧やコレステロール値などが正常な範囲に安定し、あらゆる数値がよくなりました。それから歩いているときはいろいろなことを考えることができます。いろんなアイデアが浮かびます。頭がスッキリしてストレス解消になります。

私の東海道五十三次 4 年間の約 500 キロ旅記録です。

「東海道五十三次 4 年間の旅」

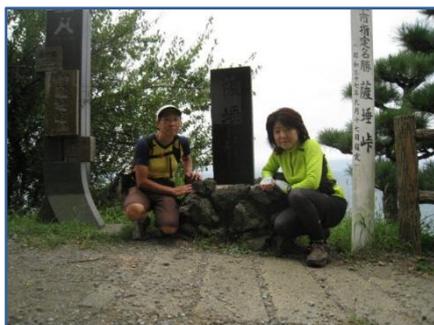
2008 年 7 月 21 日に、友人と二人で、京都三条大橋をスタートしました。それから 22 回に分けてゴール日本橋宿場まで、492 キロ歩きました。鈴鹿峠、薩埵峠、一番の難所、箱根八里の峠も越えてきました。季節は日の長い 5 月～10 月に歩いたので、土砂降りの雨、猛暑ときつい日もありました。東海道を歩いていると、その地元の人々から、温かい応援の声も掛けていただきました。ある地域ではたくさんの小学生、中学生が挨拶してくれました。その土地の名物を食べたり、歴史の勉強にもなりました。道に迷うことも、ケガもなく、無事に進みました。ただ残念なのは、富士山の近くをいっぱい歩いたし、新幹線で何度も富士山の前を通過しているのに、美しい富士山を見ることはできませんでした。たった一度、箱根峠から、うっすら富士山の頭だけ見ました。

① 三条大橋～大津～草津 (26 キロ) 2008 年 7 月 21 日

② 草津～石部～水口 (26 キロ) 2008 年 8 月 3 日

② 水口～土山～鈴鹿峠～坂下～関 (26.7 キロ) 2008 年 8 月 24 日

- ③ 関～亀山～庄野～石薬師～四日市 (27 キロ) 2008 年 11 月 24 日
- ④ 四日市～桑名～宮～鳴海 (19 キロ) 2009 年 4 月 29 日  
(桑名～宮 30 キロ渡船現在無し)
- ⑤ 鳴海～池鯉鮒～岡崎 (26 キロ) 2009 年 7 月 20 日
- ⑥ 岡崎～藤川～赤坂～御油～吉田 (27.3 キロ) 2009 年 8 月 2 日
- ⑦ 吉田～二川～白須賀～新居～舞阪 (24.2 キロ) 2009 年 11 月 23 日
- ⑧ 舞阪～浜松～見附 (27 キロ) 2010 年 4 月 29 日
- ⑩ 見附～袋井～掛川 (15.3 キロ) 2010 年 6 月 27 日
- ⑪ 掛川～日坂～金谷～島田 (20.4 キロ) 2010 年 8 月 1 日
- ⑫ 島田～藤枝～岡部～丸子～府中 (25.7 キロ) 2010 年 8 月 8 日
- ⑬ 府中～江尻～興津～薩埵峠～由比～蒲原 (27 キロ) 2010 年 9 月 26 日
- ⑭ 小田原～大磯 (15.6 キロ) 2010 年 11 月 23 日
- ⑮ 蒲原～吉原～東田子の浦 (21 キロ) 2011 年 4 月 29 日
- ⑯ 東田子の浦～原～沼津～三島 (15 キロ) 2011 年 6 月 5 日
- ⑰ 大磯～平塚～藤沢 (16.7 キロ) 2011 年 7 月 3 日
- ⑱ 藤沢～戸塚～保土ヶ谷～神奈川 (21.5 キロ) 2011 年 7 月 31 日
- ⑲ 小田原～箱根 (16.5 キロ) 2011 年 10 月 9 日
- ⑳ 箱根～三島 (14.7 キロ) 2011 年 10 月 10 日
- 21 神奈川～川崎～品川 (19.5 キロ) 2012 年 7 月 15 日
- 22 品川～日本橋 (7.8 キロ) 2012 年 7 月 16 日



小田原城後



薩埵峠

いろいろ募集

お江戸日本橋ゴールイン

ほうごく会員相互の絆・親睦を深めるため、いろんな係りを募集しています。例えば日帰り研修として、美術館や博物館、工場の見学。レクリエーションとして、ハイキングやウォーキング。食事会・呑み会。カラオケ etc・・・。ぜひ何か企画して声を上げてください。



会報の原稿も募集しています。一言から400文字程度、写真等もあれば送ってください。原稿の内容は自己紹介・近況報告・ほうごくについてなど何でも結構です。

上農パソコンアドレス [qq7x5xgb9@extra.ocn.ne.jp](mailto:qq7x5xgb9@extra.ocn.ne.jp)

## 交流会などの予定

◎上農会員の料理教室&江頭会員ミニギターライブ

平成28年11月 3日(木) 11時30分～ 「ほうごく菖蒲池分室」

増田先生の北海道のジャガイモ・里芋を使った料理を作ります。

◎奈良・伏見まつり

平成28年11月 5日(土) 10時～ 屋台を出す企画「タマゴドッグ」

《※雨天は11月 6日(日)》

◎ほうごく忘年会

平成28年11月27日(日) 18時～21時「道頓堀ホテル」

各自500円相当のプレゼントを用意、交換。

◎ほうごく5周年記念パーティー

平成29年 1月15日(日) 17時～20時「リーガロイヤホテル」

5周年記念品

◎ほうごく卒業バス旅行

平成29年 4月9日(日) 「伊勢神宮とおかげ横丁」

大型バス貸切

参加ご希望の方は上農会員まで連絡ください。090-9989-0602

このような開催スケジュールは、ほうごくホームページで連絡しています。  
ホームページで情報交換や意見交換ができます。また近況報告なども書き込んで下さい。  
ホームページは、社会員が作ってくれました。  
ほうごくホームページ <http://npo-hougoku.org/> (パスワード hougoku 23121)

## ほうごくグループラインのお願い

スマートフォン、パソコンをお使いの方はぜひ「ほうごくグループライン」にお入りください。ラインに登録してもよい方はご連絡ください。無料アプリです。  
会員の情報交換、近況報告、催しの連絡、写真も送ることができ大変便利です。

### 編集後記

ついこの前「増田ゼミ35周年・ほうごく設立」と言っていたような気がします。早いもので、来年1月で5周年を迎えます。私も会員の一人として何かしなくては、と思い会報のお手伝いをしてきました。本会報4号と増刊号を合わせて5回発行することができました。これもご協力くださいました会員の皆様のお蔭です。これからも、楽しい会報作りをしていきたいと思えます。近況報告、身近でおこったこと、原稿、写真や絵画の作品なども大歓迎です。こちらの会報にどんどんご報告ください。ご意見、アイデアもお待ちしています。

会報編集委員 上農 一美

### ◆年会費の送金についてお願い

28年度の会費納入をお願い致します。

「年会費」 定款 附則6 年会費5000円

「納入方法」

- ① 振替口座・番号：特定非営利活動法人ほうごく・00970-1-171300
- ② 銀行振込：ゆうちょ銀行・総合口座・トクヒホウゴク 番号・24088861

